



令和 年 月 日提出

世帯番号	連結番号	業種又は職業
住所	電話 ()	
フリガナ	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
氏名	世帯主の氏名	続柄 ()
個人番号	続柄	電話番号
代理人氏名		

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

※3月16日の申告期限までに必ず申告を済ませてください。

⑭ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
⑮ 医療費等控除	支払った医療費等 A	保険金などで補てんされる金額 B	医療費 A-B (10万円と所得合計×0.05 いずれか少ない方の金額)
⑯ 社会保険料控除	A国民健康保険税	B介護保険料	C国民年金保険料 Dその他の社会保険料
⑰ 生命保険料控除	契約内容	支払った保険料	支払った保険料
⑱ 地震保険料控除	旧長期保険料の計	地震保険料の計	保険料の控除額(所得税)
⑳ 本人控除	⑰～⑲ 寡婦・ひとり親 扶養親族	⑳ 勤労学生	㉑ 障害者
㉒ 配偶者(特別)控除・同一生計配偶者	氏名	個人番号	収入金額(給与・年金・他)

1 収入金額	事業等	ア001	円
2 所得金額	農業	イ003	円
	不動産	ウ007	円
	利子	エ009	円
	配当	オ011	円
	給与	カ013	円
	雑業	ク015	円
	その他	ケ016	円
	短期	コ018	円
	長期	サ019	円
	一時	シ020	円
3 雑所得金額	事業等	①002	円
	農業	②004	円
	不動産	③008	円
	利子	④010	円
	配当	⑤012	円
	給与	⑥014	円
	公的年金等	⑦	円
	業務	⑧	円
	その他	⑨	円
	合計	⑩	円
4 所得から差し引かれる金額	総合譲渡一時	⑪021	円
	合計	⑫023	円
	社会保険料控除	⑬056	円
	小規模企業共済等掛金控除	⑭057	円
	生命保険料控除	⑮059	円
	地震保険料控除	⑯533	円
	寡婦・ひとり親控除	⑰～⑱	円
	勤労学生・障害者控除	⑲～⑳	円
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒	円
	扶養控除	㉓	円
	特定親族特別控除	㉔	円
	基礎控除	㉕	円
	⑬から㉕までの計	㉖	円
	雑損控除	㉗053	円
	医療費控除	㉘	円
	合計	㉙	円

※確定申告書(税務署)を提出した方は、この申告書を提出する必要はありません。

⑳ 扶養控除・特定親族特別控除	氏名	生年月日	16歳未満に○	続柄	状況	障害の程度
1		明・大・昭・平・令			<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	身体・精神・療育・他級(度)
2		明・大・昭・平・令			<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	身体・精神・療育・他級(度)
3		明・大・昭・平・令			<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	身体・精神・療育・他級(度)
4		明・大・昭・平・令			<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	身体・精神・療育・他級(度)
5		明・大・昭・平・令			<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	身体・精神・療育・他級(度)

5 別居の扶養親族等に関する事項

別居扶養親族	氏名	居住地	住所
		<input type="checkbox"/> 国内 <input type="checkbox"/> 国外	

6 給与所得及び公的年金等に係る所得以外の住民税の納税方法

給与から差し引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

受付	入力
連結番号	
連番	

感染症等対策のため、可能な限り郵送をお願いします
令和8年度 市民税・県民税申告受付票
 (令和7年1月～令和7年12月までの収入申告)

次の方を対象に申告書を送付しています。
 昨年中に勤務先を退職した方
 その他申告が必要と思われる方

申告期限 3月16日

沖縄県宮古島市総務部税務課
 電話 0980-72-3751

裏面・別紙等をよくお読みになって記入・提出等を行ってください

- ※令和7年中に収入のなかった方
- 令和7年1月1日～12月31日までの収入がなかった場合は、
- 住所、氏名、連絡先
 - (該当者のみ) ㉑、㉒ 配偶者(特別)控除、同一生計配偶者
 - (該当者のみ) ㉓ 扶養家族、㉔ 特定親族特別控除
 - 裏面：16. 収入がなかった方の記入欄

以上を記入して、ご提出してください。

次の方は市役所での申告は必要はありません

- 税務署で確定申告する方
- 収入が公的年金のみで受給額148万円以下の方(遺族年金、障害年金は除く)
- 生活保護受給者
- 会社で年末調整を済ませた方

◎ 郵送で提出する場合は、下記の通り郵送してください

- ▶ この申告書（帳簿や領収書などを基に作成し、完成させたもの）
- ▶ 給与所得の源泉徴収票
- ▶ 医療費控除明細書（受診者・医療機関・費用まとめ／医療費の通知でも可）
- ▶ 障がい者・療育手帳のコピー

※上記以外の書類（帳簿・領収書等・各種証明書など）については、添付する必要はありません。

※農業・営業・不動産所得などの収入がある方は、帳簿・領収書等は、項目別にして、すべて保管してください。

※所得税法の改正により、個人で事業や不動産貸付業を行う全ての方は、記帳や帳簿等の保存が必要です。後日、確認をすることがあります。

※郵送された書類は、返却いたしません。また、控えの送付も行いませんので、必要な方はご自身にてコピーした上で、郵送してください。

※記載内容に不備がある場合や必要書類が同封されていない場合、所得税の還付や追徴が発生する場合等は、受付できず、申告書を返送する場合があります。

※連絡先の電話番号を必ず記入してください。

◎ 申告会場へ来場する場合は、以下の通り持参してください

申告書を記載し、完成させた方

- ▶ この申告書（完成済）
- ▶ 給与所得の源泉徴収票
- ▶ 医療費控除明細書（上記参照）
- ▶ 障がい者・療育手帳
- ▶ マイナンバーカード

申告書を記載していない方

- ▶ この申告書
- ▶ 事業に係る帳簿・領収書類
- ▶ 給与所得の源泉徴収票
- ▶ その他所得資料類
- ▶ 国保・介護等領収書類
- ▶ 生命保険控除証明書類
- ▶ 障がい者・療育手帳
- ▶ 医療費控除明細書（上記参照）
- ▶ マイナンバーカード
- ▶ その他申告に必要な書類など

※郵送提出の推奨に合わせ、窓口においても「記載し、完成された申告書」については、帳簿・領収書類等が作成されていると判断し、従来の申告時確認を必要としないこととしています。

※所持書類も少なくなり、確認を含めて受付時間も大幅に短縮されますので、来場の場合も、申告書を完成させておくことをお勧めします。

※所得税法の改正により、個人で事業や不動産貸付業を行う全ての方は、記帳や帳簿等の保存が必要です。後日、確認をすることがあります。

※申告書を記載せずに来場した場合は、会場にて職員が申告書の作成を補助することとなります。この場合、持参していない書類を申告書に記載したり、算入することは認められませんので、所得・控除に係る書類を全て持参してください。

7. 給与所得の内訳

（日給などの給与収入のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。）

月	日	給 付	勤務日数	月 収
1		円		円
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞 与 等		円		
合 計		円		
社会保険料		円		
勤務先所在地		円		
勤務先名		円		
電話番号		円		

8. 事業等（営業等・農業等）所得に関する事項

- (1) 事業所名及び事業種目 ()
- (2) 事業所所在地 ()
- (3) 事業開始・閉鎖 (H・R 年 月 日)

項 目	金 額	項 目	金 額
① 売上(収入)金額	円	⑩ 水道光熱費	円
②		⑪ 旅費交通費	
③		⑫ 通 信 費	
④ 家事消費		⑬ 広告宣伝費	
⑤ その他の収入		⑭ 接待交際費	
⑥ 計		⑮ 修 繕 費	
⑦ 期首たな卸高		⑯ 消耗品費	
⑧ 仕入金額		⑰ 種 苗 費	
⑨ 小計(⑦+⑧)		⑱ 肥 料 費	
⑩ 期末たな卸高		㉑ 農 具 費	
⑪ 差引原価(⑧-⑩)		㉒ 農業衛生費	
⑫ 差引額(⑥-⑪)		㉓ 土地改良費	
⑬ 給料・賃金		㉔	
⑭ 外注工賃		㉕	
⑮ 減価償却費		㉖	
⑯ 地代・家賃		㉗	
⑰ 借入金利息		㉘ 必要経費計	
⑱ 租税公課		㉙ 専従者控除額	
⑲ 荷造運賃		㉚ 所得金額	

9. 不動産所得に関する事項

- (1) 不動産の種類 ()
- (2) 物件の住所 ()

項 目	金 額
① 貸地(軍・民)	円
② 貸 家	
③ 貸 店 舗	
④ アパート	
⑤	
⑥	
⑦ 合計(①～⑥)	
⑧ 給料・賃金	
⑨ 減価償却費	
⑩ 地代・家賃	
⑪ 借入金利息	
⑫ 租税公課	
⑬ 修 繕 費	
⑭	
⑮	
⑯ 合計(⑦～⑮)	
⑰ 専従者控除額	
⑱ 所得金額	

○ 地代・家賃の内訳

賃借物件	支払先住所	支払先名称	賃借月数	支 払 額
地代・家賃				円
地代・家賃				円

↑ 上記の明細

○ 給料・賃金の内訳

氏 名	生 年 月 日	住 所	専従者(給与)額
			円
個人番号			
個人番号			
個人番号			

○ 事業専従者に関する事項

氏 名	続 柄	生 年 月 日	従事月数	専従者(給与)額
				円
個人番号				
個人番号				

別居の事業専従者については「5」も記入してください。

合計 額 所得税における青色申告の承認の有無 あり・なし

○ 減価償却費の内訳

資 産 名	取 得 年 月	取得価格	耐用年数	償却率	償 期	減価償却費
	年 月	円	年	%	12	円
					12	
					12	

10. 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収 入 金 額	必 要 経 費
		円	円

11. 配当所得に関する事項

配 当 所 得 種 別	会 社 名	支 払 確 定 年 月	収 入 金 額	必 要 経 費
			円	円

国外株式等に係る外国所得税額

12. 寄附金税額控除を受ける方

都道府県、市区町村分	円
住所地の共同募金会、日赤支部分	
条例指定分	
都道府県	
市区町村	

「都道府県、市区町村分」、「住所地の共同募金会、日赤支部分」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。「条例指定分」の「都道府県」、「市区町村」の各欄には、住所地の都道府県、市区町村の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

13. 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

区 分	① 収入金額	② 必要経費	③ 差引金額	④ 特別控除	⑤ 所得金額
総合譲渡	円	円	円	円	円
長期					
一時					
合計	イ+[(ロ+ハ)×㉚]				

右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のハに、ハの金額を表面のニに記入してください。右上のニの金額を表面の㉚の所得金額欄へ記入してください。

15. 所得金額調整控除に関する事項

氏 名	続 柄	生 年 月 日	明・大・昭	特別障害者に該当する場合	級	別居の場合の住所
個人番号			平・令			

16. 収入がなかった方の記入欄（前年中に収入がなかった方は、下記にご記入のうえ提出してください。）

- 下記の人から扶養・援助を受けていた。
 - 住所
 - 氏名
 - あなたとの続柄
 - あなたが学生のうち
 - 大学
 - 学部
 - 学校
 - 学年
- 生活状況等を記入してください。
 - 雇用保険（失業保険）・労災保険等の給付を受けていた。
 - 病気療養中（通院・入院）
 - 生活保護法による生活扶助を受けていた。
 - 遺族年金・障害年金・福祉年金等を受けていた。
- その他 ()

14. 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	